金融機関 コラボ保証なごや

金融機関との協調融資制度で大口資金に対応します~

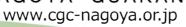
ご利用できる方				当協会の保証対象資格を満たし、申込金融機関において、本保証付融資と同時に プロパー融資が可能な財務内容および償還能力を有する会社または医療法人										
保	証	金	額	2億8000万円以内 (CRD区分が一定以下の場合の無担保での取扱いは8,000万円が上限)										
資	金	使	途	運転資金または設備資金										
保	証	期	間	運転資金 10年以内 設備資金 10年以内 ただし、有担保の場合は 15年以内 いずれも、原則6ヶ月以内の据置期間を含みます。										
返	済	方	法	原則、均等分割返済(保証期間1年以内の場合は、一括返済も可能です。)										
貸	付	利	率	金融機関所定利率										
保			率	区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	証	料		年率(%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	
				ただし、 ①担保の提供がある場合は、上記保証料率から 0.10% 引き下げます。 ②会計参与を設置している会社の場合は、上記保証料率から 0.10% 引き下げます。										
担			保	原則不要ですが、必要に応じて要します。										
連	带	保 証	正 人 原則、代表者以外の連帯保証人は不要です。											
責	任	共	有	責任共有対象です。										
				①申込金融機関は、本件保証付融資の取扱いと同時に、本件保証付融資金額の 60%以上の金額で、貸付期間、返済方法、貸付形式および連帯保証人に ついて本件保証付融資と同条件のプロパー融資を行う必要があります。										
プロ	コパー	-融資要	要件	※ただし、本件プロパー融資の貸付期間を5年以上で取り扱う場合や、連帯保証人について本件保証付融資で徴求する連帯保証人の全部または一部を本件プロパー融資で徴求しない場合は、それぞれの条件について同条件としないこともできます。										
				②その他は、本件保証付融資と上記①のプロパー融資を 同等 にお取扱いいただ く必要があります。										
必	要	書	類	通常の申込みに必要な書類のほか、所定の「 説明書 」が必要です。										

まず相談してみてください! 力になります



名古屋市信用保証協会

NAGOYA GUARANTEE



相談窓口:052-212-3011

月~金 午前9時~午後5時15分(祝日・年末年始を除きます)